

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	13,644	54,272,553	10,982	53,194,844
配偶者控除額	253	2,326,314	253	2,326,314
基礎、特別控除額	12,049	24,266,281	10,950	23,058,481
基礎、特別控除後の課税価格			9,415	27,810,049
贈与税額			9,415	5,975,943
外国税額控除額			1	0
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,415	5,975,943
農地等納税猶予税額			1	1,005
株式等納税猶予税額			1	19,814
特例株式等納税猶予税額			30	1,379,271
医療法人持分納税猶予税額			1	196
事業資産納税猶予税額			1	7,664
納付税額			9,391	4,567,993
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	12,247	36,316,565	9,585	35,238,856
内 特例贈与財産分	5,416	19,194,927	4,761	18,550,142
内 一般贈与財産分	6,924	17,121,638	4,877	16,688,714
配偶者控除額	253	2,326,314	253	2,326,314
基礎控除額	10,683	11,751,300	9,585	10,543,500
基礎控除後の課税価格			9,311	22,369,042
贈与税額			9,311	4,887,742
外国税額控除額			1	0
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,311	4,887,742

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)			1,457	17,955,988
特別控除額			1,424	12,514,981
特別控除額後の課税価格			118	5,441,007
贈与税額			118	1,088,201
外国税額控除額			-	-
差引税額			118	1,088,201

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,941	18,121,011 18,605,734

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	476	3,541,801
教育資金支出額 (管理契約終了分)	116	608,096

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	4	16,000
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	3	4,005

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 29 年 分	13,553	47,296,724	11,114	46,078,495	9,300	3,587,069
平成 30 年 分	12,858	50,095,329	10,590	48,954,289	8,832	3,174,027
令和 元 年 分	12,621	45,284,691	10,179	44,135,967	8,460	2,860,756
令和 2 年 分	12,560	49,264,424	10,062	48,164,468	8,543	3,286,182
令和 3 年 分	13,644	54,272,553	10,982	53,194,844	9,391	4,567,993

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 取 得 年 財 課 産 税 価 分 額					
	内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分			
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 29 年 分	9,527	29,781,756	4,700	14,775,013	4,877	15,006,744
平成 30 年 分	9,044	33,980,865	4,411	19,227,343	4,678	14,753,522
令和 元 年 分	8,693	28,345,408	4,262	14,093,350	4,473	14,252,058
令和 2 年 分	8,779	30,996,773	4,341	15,227,643	4,489	15,769,130
令和 3 年 分	9,585	35,238,856	4,761	18,550,142	4,877	16,688,714

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
平成 29 年 分	1,644	16,296,739
平成 30 年 分	1,592	14,973,424
令和 元 年 分	1,535	15,790,559
令和 2 年 分	1,345	17,167,695
令和 3 年 分	1,457	17,955,988

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額		
		人 員	金 額	人 員	金 額	
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円	
		10,979	53,204,120	9,383	4,562,836	
	修正申告による増差額	26	48,703	40	14,750	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	11	△ 57,979	10	△ 9,593	
	決 定 額	-	-	-	-	
計	実	10,982	53,194,844	実	9,391	4,567,993
過 年 分	申 告 額	511	2,080,150	496	266,825	
	修正申告による増差額	88	281,547	94	51,699	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	6	△ 24,267	5	△ 3,392	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	592	2,337,430	実	583
合 計	申 告 額	11,490	55,284,269	9,879	4,829,661	
	修正申告による増差額	114	330,250	134	66,449	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	17	△ 82,245	15	△ 12,984	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	11,574	55,532,274	実	9,974

調査対象等： 「本年分」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和2年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
徳島	1,322	
鳴門	477	
阿南	224	
川島	162	
脇町	64	
池田	85	
徳島県計	2,334	
高松	1,853	
丸亀	495	
坂出	282	
観音寺	284	
長尾	210	
土庄	82	
香川県計	3,206	
松山	1,843	
今治	511	
宇和島	238	
八幡浜	215	
新居浜	253	
伊予西条	260	
大洲	140	
伊予三島	270	
愛媛県計	3,730	
高知	1,026	
安芸	81	
南国	243	
須崎	130	
中村	121	
伊野	111	
高知県計	1,712	
総計	10,982	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	-	-	106	2,657	-	-
過 年 分	24	2,231	344	17,871	-	-
合 計	24	2,231	450	20,527	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	5,440	4,425,705	
150 万円超	1,153	2,112,826	
200 "	3,759	11,032,155	
400 "	1,902	9,885,144	
700 "	582	4,900,760	
1,000 "	589	8,001,098	
2,000 "	120	2,864,030	
3,000 "	48	1,785,363	
5,000 "	17	1,163,069	
1 億円超	29	4,679,872	
3 "	3	1,337,494	
5 "	1	865,134	
10 "	1	1,234,965	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	13,644	54,287,614	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	2,775	3,342,210	29,969
150 万円超	1,153	2,112,826	80,097
200 "	3,759	11,032,155	642,964
400 "	1,902	9,885,144	802,109
700 "	582	4,900,760	462,585
1,000 "	589	8,001,098	693,002
2,000 "	120	2,864,030	172,261
3,000 "	48	1,785,363	206,932
5,000 "	17	1,163,069	135,176
1 億円超	29	4,679,872	530,831
3 "	3	1,337,494	338,092
5 "	1	865,134	468,819
10 "	1	1,234,965	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	10,979	53,204,120	4,562,836

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	5,403	4,383,272		
150万円超	1,094	2,008,088		
200"	3,492	10,223,855		
400"	1,531	7,862,833		
700"	370	3,069,609		
1,000"	296	3,940,669		
2,000"	38	909,158		
3,000"	11	390,945		
5,000"	7	473,948		
1億円超	7	1,317,205		
3"	2	900,454		
5"	1	865,134		
10"	-	-		
20"	-	-		
30"	-	-		
50"	-	-		
合計	12,252	36,345,171		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	2,738	3,299,778	73	73,954
150万円超	1,094	2,008,088	63	111,794
200"	3,492	10,223,855	281	842,427
400"	1,531	7,862,833	376	2,047,312
700"	370	3,069,609	210	1,817,342
1,000"	296	3,940,669	291	4,040,547
2,000"	38	909,158	84	2,008,222
3,000"	11	390,945	36	1,359,339
5,000"	7	473,948	12	820,106
1億円超	7	1,317,205	21	3,154,234
3"	2	900,454	1	432,201
5"	1	865,134	-	-
10"	-	-	1	1,234,965
20"	-	-	-	-
30"	-	-	-	-
50"	-	-	-	-
合計	9,587	35,261,677	1,449	17,942,443

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	109	278,431		
	宅地（借地権を含む。）	60	66,229		
	山林	1,695	5,275,462		
	その他の土地	77	39,856		
	計	152	354,735		
		実	1,928	6,014,712	
家屋、構築物			935	1,800,325	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		4	11,803	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	4,481	
	売掛金		4	1,316	
	その他の財産		44	90,591	
	計	実	53	108,192	
有 価 証 券	株式及び出資		2,380	10,972,362	
	公債及び社債		8	31,217	
	投資・貸付信託受益証券		28	79,270	
	計	実	2,403	11,082,849	
現金、預貯金等			6,848	14,484,096	
家庭用財産			15	48,981	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		186	600,365	
	立木		4	1,465	
	その他		919	2,204,187	
	計	実	1,105	2,806,017	
合 計		実	12,252	36,345,171	

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	103	274,136	66	191,612		
	宅地（借地権を含む。）	58	65,515	41	97,283		
	山林	1,600	5,192,800	854	6,286,221		
	その他の土地	68	36,686	46	45,604		
	計	135	344,373	36	161,041		
		実	1,807	5,913,511	実	928	6,781,762
家屋、構築物		898	1,775,836	517	1,287,531		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	4	11,803	5	64,163		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	4,481	3	9,724		
	売掛金	4	1,316	-	-		
	その他の財産	44	90,591	5	63,116		
	計	実	53	108,192	実	12	137,003
有価証券	株式及び出資	2,041	10,660,094	103	6,065,184		
	公債及び社債	8	31,217	2	41,507		
	投資・貸付信託受益証券	28	79,270	1	4,043		
	計	実	2,066	10,770,581	実	106	6,110,734
現金、預貯金等		4,789	13,979,738	346	3,299,108		
家庭用財産		14	47,922	-	-		
その他の財産	生命保険金等	181	594,885	8	92,439		
	立木	4	1,465	2	2,510		
	その他	789	2,069,548	49	231,355		
	計	実	970	2,665,898	実	59	326,304
合計		実	9,587	35,261,677	実	1,449	17,942,443

調査対象等： 「課税状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。